

「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」香港青少年受入業務 委託仕様書

- 1 業務の名称 平成30年度「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」における香港青少年受入業務
- 2 履行期限 平成31年3月31日（日）まで
- 3 業務目的
本事業は、「郷土に学び・育む青少年運動」の^{ふるさと}実践事業として、香港の青少年を受け入れ、交流を通じて、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成し、併せて、香港との相互理解と友好を深めることを目的とする。
なお、この事業は鹿児島県と香港との間で行っている交流会議の合意に基づき実施されている。
- 4 事業概要
 - (1) 受入人数 : 香港青少年15人程度及び随行職員2人
 - (2) 受入時期 : 平成30年12月15日（土）～20日（木）（5泊6日）
- 5 業務内容
 - (1) 鹿児島県内の青少年との交流・意見交換会
特に、ウイングビートクラブ(※)については、受入業務に積極的に参加させること
※ウイングビートクラブ：鹿児島県青少年海外ふれあい事業派遣参加者で構成される団体
 - (2) 鹿児島県の生活・文化体験活動
ホームステイ、文化・伝承行事等体験活動、歴史・文化施設等の参観活動など
 - (3) 施設訪問活動
県内の産業・教育施設等の訪問
 - (4) 県庁表敬訪問
 - (5) 宿泊施設等の手配
 - ア 宿泊施設
 - イ 食事
 - ウ 移動交通手段
 - エ その他必要と認められるもの
 - (6) その他
 - ア 空港での出迎え及び見送り
 - イ 歓送迎会の開催

※ 詳細については、「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」香港青少年受入業務委託仕様書に係る留意事項を参照のこと。
- 6 委託費の内訳
 - (1) 宿泊代
 - (2) 食事代
 - (3) 移動交通手段（バス借上等）経費
 - (4) 施設等入場料等
 - (5) ホームステイ対面式、鹿児島県青少年との意見交換会会場費
 - (6) 歓送迎会経費
 - (7) 受入業務に参加する鹿児島県青少年の宿泊代及び食事代等諸経費
 - (8) 県庁表敬訪問記念品代（県から香港青少年へ贈呈（団体用・個人用））
 - (9) その他業務の執行に係る経費
- 7 安全対策
火災、豪雨、強風等により、香港青少年（随行員含む。）及び受入活動参加者に危険を及ぼすおそれがある場合は、避難の場所を速やかに周知させるとともに、避難の誘導にあたること。また、関係市町村等に災害本部が設置された時は、関係機関と緊密な連絡をとりながら情報収集に努め、香港青少年（随行員含む。）及び受入活動参加者の安全確保を第一とすること。
- 8 その他
交流内容の変更及び参加者の減に伴う事業費の減については、契約額変更の対象とするので、留意すること。